



# 農業委員会 だより

第 24 号

【発行日】 平成30年2月8日  
【発行】 奥州市農業委員会  
【編集】 奥州市農業委員会広報編集委員会  
【印刷】 鈴木印刷株式会社



1

## 遊休農地を活用した味噌づくり

女性農業委員が中心となり、遊休農地を活用して大豆づくりに取組んだ農地(水沢区佐倉河地内)での収穫作業、加工作業が行われました。

「手作り味噌を作りたい！」から始まったこの取組みは、結果として1,500㎡の遊休農地を解消することに繋がりました。11月の収穫作業日は雪がちらつく中、カラフルな作業着に身を包んだ女性達が手際よく大豆を刈り取り、脱粒機(大豆を脱穀する機械)にかけて、粒のそろった白い大豆を取り出しました。

その大豆は12月から1月にかけて味噌や豆腐に加工。文字通り「一から手作り」の豆腐やおからの味と出来ばえに参加者も大満足。佐藤順子農業委員は「遊休農地解消に女性の目線で取組み、楽しみながら活動できた。来年もぜひ取組みたい」と話していました。



大豊作!たくさん大豆がとれました



味噌作りに挑戦!

## 非農地判断をした農地について

農業委員会では、農地の適正な管理を行うため、8月25日の農地部会において農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の決定「非農地判断」を行いました。

決定された農地の概要は以下のとおりです。

件数 70件  
筆数 183筆  
面積 193,545㎡

「非農地」と判断された農地については、農地法の規制の対象外となります。農業委員会では、所有者をはじめ、市町村や都道府県、法務局など関係機関へその旨の通知を行いました。

### 《非農地通知された土地は

どうなるの?》

#### ★登記地目は変わりません

非農地通知されただけでは登記地目は変わりません。土地所有者が非農地証明書（農業委員会で発行）を添付して法務局で「地目変更登記の申請」をすることで、登記地目を農地以外の地目に変更することが可能になります。

#### ★農地台帳の農地から除外されます

農業委員会で管理する農地台帳上の農地ではなくなるため、耕作面積の計算から除外されま



非農地判断された農地

#### ★固定資産税評価が変わります

農地から農地以外（山林や雑種地など）へ評価が変わります。個々の土地の評価については税務課土地係にお問い合わせください。

#### ★相続税上の取り扱いが変わる場合があります

固定資産税の評価が農地から農地以外へ変わると、相続税上の評価が変わることがあります。詳しくはその土地を管轄する税務署にお尋ねください。

農地の適正な管理をお願いします。  
耕作できない方は地元の農業委員、  
農業委員会にご相談ください。

## 耕作放棄地解消に向けて

### 市内での取組みを紹介

水沢区佐倉河地区の取組みを紹介します。今年度実施した農地パトロールの結果、水沢区佐倉河地区には、10件128㍓の耕作放棄地がありました。

この解消対策について検討した結果は、次のとおりです。

- ① 農地所有者の意向調査をするもの 7件68㍓
- ② 5条転用を検討するもの 2件35㍓
- ③ 受け手に所有権を移転したもの 1件25㍓

※受け手のT氏は、「耕作放棄地再生利用交付金」（国50%助成・市15%補助）のあつせんを受け、再生作業を実施。荒れていた農地は見事な大豆畑にふみがえりました。

今後も「ふみがえる農地」を目指して取組んでいる優良事例がありましたら紹介します。

再生作業前



再生作業実施中



再生作業後  
(大豆作付け)



# 意見・要望書提出

平成29年10

月11日、阿部

恒久農業委員

会会長ほか農

業委員会運営

委員と農政部

委員会が市に

対し、平成30

年度奥州市の

農業施策に関

する意見・要

望書を提出し

ました。市か

らは小沢市長

を始め、鈴木

農林部長等が同席しました。

阿部会長は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などを踏まえ、「農業者が将来展望を持って取り組める活力ある農政の推進を願い、特段のお取り計らいをお願い申し上げます。」と、市長に意見・要望書を手渡しました。



小沢市長に意見・要望書を手渡す阿部会長

## 市に対する意見・要望項目

### 1 農地等利用最適化推進策に関する意見

- (1) 農地の利用集積・集約化について
- (2) 遊休農地の発生防止・解消について
- (3) 人・農地プランの再構築について

### 2 農村振興対策についての意見

- (1) 農村集落の維持
- (2) 後継者育成対策について
- (3) 6次産業化の支援

### 3 鳥獣等被害対策についての意見



## 国、県に対する要望

### 1 自由貿易協定に関する事項

### 2 農業経営安定対策

### 3 政策に係る予算の確保

### 4 人材の確保



## 市からの回答

### 市に対する意見・要望項目

- (1) 県営の基盤整備事業によるほ場の大区画化が有効な手法であり、現在実施地区は15地区、事業採択に向け調査計画地区16地区、合意形成1地区となっている。事業の早期完了となるよう関係機関に事業費の確保を要望していく。また、農地中間管理事業の活用による担い手への集積等に努める。
- (2) 国の耕作放棄地再生利用交付金に加え、本年度より市で上乘せする制度を創設。周知を図る。
- (3) 現在35地区で策定しているが、市内外の優良事例を紹介しながら策定の支援を行っている。
- (4) 水稲については、農地の集積集約化による規模拡大が図られている。中小規模農家については野菜等高収益作物の普及推進の展開について農業団体や関係機関等と連携して支援していく。

- (1) 他市町村の状況を調査しながら検討する。
- (2) 市産農畜産物を使用した商品の開発など、市産食材の高付加価値化を実現させる取組みを引き続き支援していく。
- (3) 奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会にて捕獲機材の整備や研修会等を行い、奥州市鳥獣被害対策実施隊と連携し捕獲活動を実施する。相談窓口は広報等で周知する。害虫防除は胆江地域病害虫防除協議会等関係機関と連携しながら対応する。

## 国、県に対する要望

- 1 TPP協定の有無にかかわらず、生産原価の引き上げや特色ある産地づくりなどの条件整備は、農業生産の基盤として重要な要素となっている。食料・農業・農村基本法に定められた国の役割を發揮するよう働きかけていく。
- 2 生産原価を賄える程度の米価水準を確保できる施策が必要。農業の持続的な発展を確保できる施策を講じるよう働きかける。
- 3 ほ場整備事業や農地中間管理事業等農業関係予算の確保については国に強く要望しており、今後とも定期的に要望していく。
- 4 農業改良普及センターは、農業技術指導など重要な役割を担っていると認識している。人材の確保について、機会を捉え要望していく。

## 市議会議員との懇談会を開催

平成29年12月15日に農業委員会運営委員及び農政部会委員16名と、奥州市議会産業経済常任委員会委員6名による懇談会を開催しました。

懇談会は平成25

年から始まり今回

が5回目の開催で、

10月に奥州市長に

提出した奥州市農

業施策に関する意

見・要望書の内容

を中心に、直面す

る農業課題につい

て活発な意見交換

がなされました。



千葉悟郎産業経済常任委員長

農業者年金は農業者だけのもの、作業で身体、年金で心を健康に

# 平成30年度奥州市農作業労賃標準額表

(適用期間平成30年4月1日～平成31年3月31日)

今年度の農作業労賃標準額を次のとおり定めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解しあい、安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。

## ◎人力作業の部

作業区分	標準額 (円)			摘 要
	1日(8時間)	1時間当たり	超過1時間当たり	
水田作業	7,200	900	1,130	全て一般的な作業の場合の標準額です。
畑作業	6,000	750	940	
果樹作業	6,000	750	940	
オペレーター	10,400	1,300		

※適用期間中に岩手県最低賃金が改定され、標準額が最低賃金を下回った場合は、最低賃金以上の額としてください。

## ◎機械作業の部(表中の金額には、オペレーター1人を含みます。)

作業種目	機械等	単位	税 抜 標準額(円)	税 込 標準額(円)	摘 要
畦畔塗り	あぜ塗り機	1m	50	54	片面打ち
施肥	マニユアスプレッター	10a	4,300	4,644	1.2t積基準 圃場での積込散布
	ブロードキャスター		1,000	1,080	1回基準 圃場での積込散布
育苗	稚苗・中苗	1箱	700	756	ハウス渡し 苗の運搬料は1箱 50円(税込54円)(箱回収含む)
耕起	耕うん機 トラクター	10a区画未満	6,800	7,344	深さ12cm基準
		10a～30a区画未満	6,500	7,020	
		30a区画以上	6,200	6,696	
代かき	トラクター	10a区画未満	8,400	9,072	植付可能まで
		10a～30a区画未満	8,000	8,640	
		30a区画以上	7,600	8,208	
田植	田植機	10a区画未満	6,400	6,912	側条施肥は 1,000円(税込1,080円)加算 農薬同時散布は1種類 300円(税込324円)加算
		10a～30a区画未満	6,100	6,588	
		30a区画以上	5,800	6,264	
	直播機	10a	5,400	5,832	播種のみ
防除	背負式動力散布機	10a	1,000	1,080	1回基準 薬剤費は実費加算
	動力噴霧機		2,300	2,484	
溝切り	溝切り機	10a	3,000	3,240	1m10円相当 10条に1本基準
刈取	バインダー	10a	6,500	7,020	刈取のみ 紐代は実費加算
	コンバイン	10a区画未満	19,400	21,492	稲の運搬料は 2,000円(税込2,160円)加算
		10a～30a区画未満	18,500	19,980	
30a区画以上	17,600	19,008			
脱穀	ハーベスター	10a	7,800	8,424	結束、カッター、稲の運搬料は実費加算
乾燥+稲摺調製	水分17%以下	30kg	650	702	稲摺調製料 380円(税込410円)を含む。 袋代、運搬料は実費加算 モチ米は30kg当たり 40円(税込43円)加算 ※水分仕上げは、農協等の目標値に仕上げる事。
	水分17.1～20%		700	756	
	水分20.1～25%		740	799	
	水分25.1%以上		770	831	
稲摺調製	稲摺機	30kg	380	410	
色彩選別	色彩選別機	30kg	195	210	運搬料は実費加算
草刈	背負式刈払機	1時間	2,000	2,160	刈り倒し

大豆 (転作田)	碎土播種施肥	10a	7,700	8,316	代かきハロー
	耕起播種施肥		12,100	13,068	逆転ロータリー
	刈取		13,000	14,040	コンバイン
牧草 (転作田)	刈取	10a	2,000	2,160	モーア1回
	反転		900	972	レーキ1回
	集草		1,300	1,404	レーキ1回
	コンパクトベアラ	1梱	160	172	15kg標準
	ロールベアラ	1梱	2,000	2,160	120cm程度
			4,000	4,320	" (ラップ)
			1,000	1,080	100cm程度
		1梱	2,000	2,160	" (ラップ)

- この表は、あくまでも「標準額」を定めたものです。圃場の条件、作業条件、燃料費の変動、集落等の実態や不整形地、排水不良、作物の倒伏等による作業条件に合わせて、協議のうえ、料金調整を行ってください。
- 機械の移動費については、移動距離を考慮し、協議のうえ設定してください。
- 農作物のトレーサビリティシステム及びポジティブリスト制度の実施により、より厳格な取扱いが求められています。防除、刈取、脱穀、乾燥・稲摺調製等の作業の実施に際しては、特に十分な配慮をお願いします。

◎トレーサビリティシステムとは…食品の生産から流通までの「履歴」を記録し、いつでもどこからでも遡って確認することのできる制度・システムです。  
◎ポジティブリスト制度とは…残留基準の設定されていない農薬等が残留する食品の流通を禁止する制度です。

## ▼▼▼ 農地の賃借料情報 ▲▲▲

農地法の改正により、従来の標準小作料は廃止されました。代わりに地域における賃借料の目安となるよう、農業委員会が実勢の農地賃借料情報を提供することになっております。

平成28年12月から平成29年11月までに契約された各地区の賃借における賃借料は、次のとおりとなっておりますので、賃借料を決める際の参考としてください。

### 1 田（水稲）の部（10アール当たり） 年額

地 区	最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）	
水沢区	水 沢	11,000	4,000	7,000	300
	佐 倉 河	15,000	5,600	9,000	394
	真 城	13,000	5,000	9,200	284
	姉 体	24,000	9,000	16,800	435
	羽 田	10,000	3,200	7,900	46
	黒 石	14,000	3,000	9,900	93
江刺区	岩 谷 堂	7,600	2,900	5,300	17
	愛 宕	10,000	3,000	7,800	58
	田 原	12,000	3,000	9,700	183
	藤 里	10,000	2,500	6,200	34
	伊 手	1,000	1,000	1,000	5
	米 里	5,000	4,100	4,700	20
	玉 里	9,100	1,800	5,200	148
	梁 川	5,000	1,700	2,900	48
	広 瀬	6,000	2,000	4,900	154
	稲 瀬	10,000	2,200	6,200	231
前沢区	前 沢	10,000	4,500	7,400	151
	古 城	12,000	4,400	8,100	60
	白 山	21,000	9,600	17,600	70
	生 母	14,000	2,900	8,200	60
胆沢区	小 山	10,000	2,000	6,400	465
	南 都 田	12,300	4,100	7,800	484
	若 柳	10,000	2,100	5,400	338
衣川区	北 股	6,000	2,200	5,200	28
	南 股	10,000	10,000	10,000	2
	衣 川	10,000	5,000	7,800	25
	衣 里	10,000	5,000	6,500	34

### 2 畑の部（10アール当たり）

地 区	最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）
水沢区全域	10,000	3,000	6,900	24
江刺区全域	9,800	3,000	7,500	17
前沢区全域	4,000	3,000	3,300	11
胆沢区全域	7,000	3,000	5,100	18
衣川区全域	10,000	6,000	6,600	6

## 女性農業委員コーナー

【胆沢区】 及川 久仁江

農地を守るには「人」を育てなければと皆わかっているのですが、育て方の糸口を見つけるのはなかなか難しいものです。

その糸口のひとつになればと思い、奥州農村ワーキングホリデー研究会の一員として私が取組んでいる「農村ワーキングホリデー」を農業委員の皆さんにも提案してきました。農業委員は農地を守る番人という役割もありますが、農地を守るための「人」を育てることも大切な役割ではと思うからです。

対面式や交流会に参加していただき、委員の中からも学生を受け入れてみたいと申し出がありました。

また、農業委員ブロック別研修会では、事例発表としてこの活動を話す機会をいただきました。研究会の活動は、自分達だけの生活を守っているだけでなく、地域や日本の農村を守り、育てていく活動なのだとすることを、また新たな気持ちで思うことができました。

研究会の活動は6年目を迎えました。次世代へ繋げていくための道のりはまだまだ長いようですが、7年、8年と年を重ね、私達も広く深く共に育っていくことで未来の農村を豊かにしていくと信じています。

### ※奥州農村ワーキングホリデー

農業に関心がある学生と農繁期の手助けを必要としている農家を結びつける援農制度。一般的には寝食を共にし、農業を手伝ってもらおう無償ボランティアで食事と宿泊は農家が提供する仕組みになっている。平成29年度は31人の学生が参加している。

## 農業委員会 からの お知らせ

# 新しい農業委員会制度について

農業委員会制度の改正については、農業委員会だより第22号（平成29年2月9日発行）でお知らせしておりましたが、本年7月20日から新しい制度による農業委員会体制となります。

### 主な制度改正の内容 ～なにが変わるの？～

- 農業委員会の役割に農地等利用最適化の推進（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）が必須業務として加えられました。
- 農地等利用最適化の推進のため、担当区域において現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されました。
- 農業委員の選出方法が、選挙と団体等推薦による方法から地域などからの推薦や募集を行い議会の同意を得て市長が任命する方法に変更されました。
- 農地利用最適化推進委員は、推薦・募集により農業委員会が委嘱します。

農業委員等の定数や報酬などは市議会の2月定例会で決定されますが、7月からの新体制とするため、3月から4月にかけて委員の推薦や募集を実施する予定です。募集人員や推薦・応募の方法などの詳細は市のホームページなどでお知らせします。

なお、任期は3年で主な任務は次のとおりです。

【農業委員】 農地転用や権利設定などの審議や農地等利用最適化施策に対する意見書の提出、農地等利用最適化推進活動など

【農地利用最適化推進委員】 担当区域における担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの現場活動

# 農業者年金に加入して安心して豊かな老後を！

## << 新農業者年金の特徴 >>

### ○ 農業従事者なら誰でも加入できます

60歳未満の国民年金の第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事する方であれば、誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

### ○ 保険料に国庫助成があります

認定農業者など、一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料（月額2万円）の2割、3割又は、5割の政策支援（保険料の国庫助成）があります。

※助成を受けた分の受給には、適格な第三者や後継者へ経営継承する手続きが必要になります。

### ○ 保険料は自由に選択できます

月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて自由に選べます。

### ○ 税制面で大きな優遇があります

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります（支払った保険料の15%から30%程度の節税）。将来受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

### ○ 80歳までの保証がついた終身年金です

年金は、終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

## 幸せな老後には「健康」「友達」「自由に使えるお金」が必要です！

農業者年金に加入して、老後は、時間にもお金にもゆとりある生活を送りましょう。  
詳しくは、お近くの農業委員会事務局、農業委員、JAへお問い合わせ下さい。

## 経営移譲年金を受給されている方へ

経営移譲は、単に農地等の権利名義を変えるだけでなく、農業経営者の地位が名実ともに譲受者に移るといふ、実体を伴った経営移譲であることが必要とされています。

◇実体を伴わない経営移譲については、経営移譲年金の支給を行うことができません。

◇後継者への経営移譲の場合⇒農業経営主の地位の移転が必要です。

◇具体的には…

①農業経営を主宰することと損益の帰属先について、経営移譲した者から後継者に移し、

②後継者が原則として重要な農作業を担当するとともに、

③これらを対外的に明確にするため経営者の地位を表す諸名義（農業共済の加入名義、経営所得安定対策等交付金の申請名義、農業所得に係る納税申告の名義）を後継者に変更すること

～経営移譲についての内容を再度確認しましょう～

# 道端

半世紀にわたり国主導で行われてきた米の生産調整は、18年産から産地主導へと移行します。いわゆる政策転換です。

私は農業者として生産現場を見ると、農業は「三不社会」だと感じています。第一が「経営がよくない」、第二は「夢がない」、第三は「やる気がない」です。これに追い打ちをかけるように人口減、高齢化、農業従事者の減、後継者難、競争の激化など、農業を取り巻く環境はTPPなどとは関係なく厳しい状況にあります。

危機的状況ですが、危機感を強く抱いている人はさほど多くないように見

受けられます。これからは、自ら情報を取り、確認・分析する姿勢が必要だと思えます。

また、経営基盤の強化が叫ばれ続けていますが、一方で「生産者と経営者は違うもの」とも言われています。集落営農を組織したが、とりあえず集まったというケースをよく聞きます。経営ビジョンを作成していることが重要で、組織化はゴールではなくスタートだと思っています。

- こういって、国は農業者の所得向上を図るための「農業競争力強化プログラム」を策定し、農業競争力強化支援法等を整備しました。プログラムの主な項目は次のとおりです。
- 1 生産資材価格の引下げ
  - 2 流通・加工の構造改革

- 3 土地改良制度の見直し
  - 4 農村の就業構造の改善
  - 5 戦略的輸出体制の整備
  - 6 生乳の生産・流通等の改革
  - 7 収入保険制度の導入
- これらの改革が「三不社会」を吹き飛ばし、誰もが豊かさを実現できる、集落や地域が潤う「政策転換」となるよう期待してやみません。



## 編集後記

いよいよこの7月から新しい農業委員会制度へ移行します。今後とも皆様に役立つ情報を提供したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

耕起・代かき作業など春の農作業が始まります。道路安全走行、農業機械の安全操作にため、農作業事故を未然に防ぎましょう。

編集委員長 鈴木 哲也  
副編集委員長 佐藤 元悦  
編集委員 千葉 政三  
小野寺和明  
松平 光典  
千葉 貞二

## 表紙写真の紹介

- 1 奥州市が世界に誇るブランド牛「前沢牛」。品質が保証された地域ブランド産品として岩手県内で初めて「地理的表示保護制度(GI)」登録されています。
- 2 真っ赤に色づいたリンゴ。江刺区の農園では子どもたちがりんご狩り遠足を楽しんでいました。



## 全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が、編集・発行している農家のための情報誌です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。

また、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

購読の申込みは、地域担当の農業委員又は農業委員会事務局まで。

毎週金曜日発行  
定価月700円



## 奥州市農業委員会事務局

本庁(水沢) 奥州市役所(本庁)2階  
☎24-2111 (内線251.252.253.254)  
江刺分室 江刺総合支所2階  
☎35-2111 (内線243.244)  
前沢分室 前沢総合支所1階  
☎56-2111 (内線242.243.245)  
胆沢分室 胆沢総合支所1階  
☎46-2111 (内線141.143.145.146)  
衣川分室 衣川総合支所内  
☎52-3111 (内線218.219)